



第4章

政策の基本方向

概ね20年後の2025（平成37）年を見通した神奈川のめざすすがた（基本目標）の実現に向け、県の政策展開に当たり基本に据える6つの視点と、この視点を基本にした政策分野別の政策の基本方向や地域づくりの基本方向を、「政策の基本方向」としてまとめました。

1

政策展開の基本的視点

※ユニバーサルデザイン

製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインするという概念で、「あらかじめバリアを取り除いてデザインを行う」という意味では、バリアフリーの概念を包含する考え方。

1 地域に活力を生み出します

人口減少に伴い、行政サービス全般にわたり見直しが進められるなど、地域社会には様々な影響が見込まれますが、神奈川のもつ力を十分に活用するとともに、地域のニーズを踏まえ、「選択と集中」の観点から、効果的に財源や人材などの配分を行うことで、地域の活力を維持していくことが必要です。

このため、県は、海外との経済交流や高度先端産業の一層の集積、国内外からの観光客誘致による観光振興、新たなビジネスの創造、農林水産業の活性化などの諸施策を進めて、県内産業全体の活力の向上を図ります。また、神奈川の力を生かすことのできる様々な分野の人材を育成するとともに、県民がもてる力を十分に発揮できるよう、福祉や教育の確保や良好な環境の形成などを進めます。

2 少子化、高齢化への対応を進めます

将来、神奈川でも人口の減少は避けられませんが、全国的な比較では、減少に転じる時期は遅くなることが予想されます。一方で、合計特殊出生率は全国平均より低く、このまま推移すれば子どもの数は次第に減少し、また、団塊の世代が多いこともあり、高齢化は急速に進むものと見込まれています。

このため、県は、将来の神奈川を支える世代づくりに向け、県民が子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを積極的に進めます。また、あらゆる人にやさしいまちづくりや、就労や地域活動の支援をはじめ、高齢者の力を生かすための社会環境の整備などを進めます。

3 豊かさの質的充実を支援します

古いものや自然との関わり、生活スタイルなど、個人がそれぞれの価値観に基づき行動するようになる中、一人ひとりの身近なところに多様な機会を用意し、豊かさの質的充実を図る必要があります。

このため、県は、ユニバーサルデザイン*の考え方を踏まえるとともに、文化活動やスポーツ活動などのための環境整備を進めます。また、次代を担う子どもに対しては個性を生かし資質・能力・適性をのばす教育を、若者や中高年齢者には自己実現のためのライフステージに応じた様々な雇用機会を、高齢者には生きがいのある生活をおくるための活動の場や機会を提供するなどの取組みを進めます。

概ね20年後の2025(平成37)年を見通した神奈川のめざすすがた(基本目標)の実現に向けて、県の政策展開に当たって基本に据える視点を次の6つにまとめました。



4 暮らしの安全・安心を確保します

人と人とのつながりが弱くなっていることなどにより、子ども、若者、子育て家庭、高齢者など様々な世代で個人の孤立が問題となっています。また、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の所得格差などによる社会的格差の拡大も懸念されています。こうした中で、個人の責任を問われる場面が多くなっており、特に社会的に弱い立場にある人たちが困難に直面したり、事件や事故に巻き込まれたりする恐れも高まっています。

このため、県は、安全で安心な地域社会づくりを進めるとともに、教育や雇用の分野で、ニーズに応じた支援を行うなど、困難に直面した個人や家庭へのきめ細かな対応を行うことで、経済的・精神的負担の軽減を図ります。

5 県民との協働・連携を強化します

多彩な力が生かされる地域社会を築くためには、個人、NPO、企業、行政など多様な担い手が協働・連携して地域の課題に取り組むという新しい公共を築いていく必要があります。

このため、県は、地域の課題に取り組む人材の育成、企業との連携促進、地域におけるネットワーク形成の支援などを行うことで、県民やNPOなどの活動環境を整えるとともに、施策の立案・実施に当たっては、県民やNPOなどが参画する機会を十分に確保するなど、対等な立場に立った協働・連携のしくみづくりを進めます。

6 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

個性を生かした地域づくりを進めるためには、「自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らがもつ」という地域主権を実現することが必要となります。県は、住民に最も身近な市町村ができる限り総合的に行政サービスを担うことを基本として、広域課題への対応や市町村に関する連絡調整、補完などの役割を果たすことが必要です。

このため、県は、市町村がその役割を十分に発揮できるように、政令指定都市、中核市、特例市、市、町村といった市町村の態様に応じて支援するとともに、自治体間の連携の強化を図り、環境問題や防災対策などの県域を越えた対応が必要となる広域行政課題の解決に取り組みます。

2

政策分野別の基本方向

1 産業・労働

【2025年に向けて】

グローバルな活動をする企業と地域に根ざした中小企業やベンチャー企業との連携により、活発な産業活動を展開するほか、商業・サービス業やコミュニティビジネスなど地域の特色を生かした産業の振興を通じて、地域活力の向上をめざします。農林水産業の分野では、生産物の高付加価値化や様々な担い手の参画による活性化を図ります。

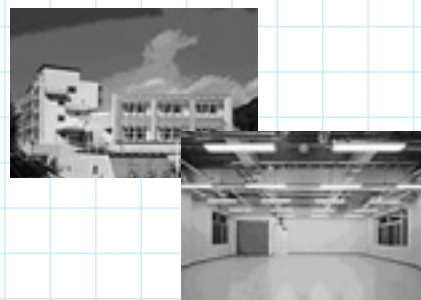
また、安心して将来の生活設計を描くことができるような多様な働き方を、ライフスタイルに応じて選択し、新たな職業キャリアなどに挑戦できる社会をめざします。

政策の基本方向

神奈川の力を生かした産業集積の促進

- 蓄積された豊かな知的資源を生かし、科学技術に関する活動のネットワークの形成や人材の育成などにより、科学技術を振興する基盤の充実強化を図りながら、科学的な知見を積極的に活用することで、地域の活性化を支えます。
- 技術革新の促進による産業競争力の強化や、産学公連携による新技術・新製品開発などを通じて、中小企業のものづくりや経営革新を支援します。
- 新しい産業の創出環境の整備を進め、ベンチャー企業の創出・育成を行うとともに、国内外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進します。研究開発部門を中心とした高度先端産業の一層の集積を進め、地域の中小企業と大企業・大学などの相互連携を活発化することにより、地域の産業力の向上を図ります。
- 神奈川の産業を牽引する重点分野（IT／エレクトロニクス、バイオ、自動車）の振興を図るとともに、今後も高い成長が期待される医療・福祉、環境、ロボットなどに関連する産業の発展を促進します。

神奈川のめざすすがた（基本目標）を実現するために、6つの「政策展開の基本的視点」を踏まえ、政策分野ごとに県が取り組む政策の基本方向をまとめました。



地域の特徴を生かした産業の振興

- 県民、NPO、学校など多様な担い手と連携し、地域のにぎわいの核となる商店街の振興を図るとともに、消費者ニーズにあった商品・サービスを提供し、地域に支持される商店づくりを支援します。コミュニティビジネスの創出の支援や地場産業の振興などを図ります。
- 神奈川が有する多様な地域資源を生かして観光の魅力を高めるとともに、広域連携による新たな観光の魅力創出に取り組むなど国内外からの観光客の誘致を図ります。

農林水産業の活性化

- 食育や地産地消の推進などにより、神奈川の農林水産業の理解促進と新鮮で安全・安心な農林水産物の安定供給を図ります。
- 中核的な担い手の育成や県民の農業への参画などにより、多様な担い手を確保し、生産力の維持確保や農地の有効利用を図ります。また、生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図ります。
- 農地や森林などが有する環境保全などの多面的機能の発揮と未利用資源や県産木材の有効活用などにより、循環型社会の形成に寄与します。

生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

- 障害者の就労や中高年齢者の再就職に対する支援を充実するとともに、女性や若年者などへの就業支援を行います。また、独立・開業支援を進めるとともに、ものづくりの技術・技能を円滑に継承するために必要な支援体制を整備します。
- 企業に対して、女性や若年者、障害者、高齢者の雇用を促進する取組みを進めます。
- 生活とバランスのとれた仕事ができるよう、県民一人ひとりのライフスタイルに応じ、安心して将来の生活設計を描ける多様な働き方を無理なく選択できる、労働環境の整備を図ります。
- 働く意欲のあるすべての人々に対して、その能力を高めるために必要な職業能力開発の機会を提供し、企業ニーズに応じた産業人材育成を図ります。

2 政策分野別の基本方向

2 健康・福祉

【2025年に向けて】

保健・医療・福祉にかかわる多様な担い手のネットワークのもと、必要なときに必要なサービスが提供され、誰もが安心して、健康に過ごすことができるとともに、年齢や障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく、健康で生き生きとした生活をおくることのできる地域社会の実現をめざします。

政策の基本方向

ともに生き支えあう地域社会づくり

- 地域での自立した生活を支えるネットワークの中心となる人材の育成など、身近な地域での保健・福祉サービスや支えあいの活動をつなぐ人づくりと体制づくりを進めます。誰もが生きがいを見つけ、孤立せず、地域でともに生き、支えあいながら、自分らしく生きる地域社会づくりを支援します。
- 保健・医療・福祉サービスに関する情報提供体制の確立、苦情に対応する体制の整備を図ります。成年後見制度など、地域でくらす高齢者や障害者一人ひとりを支える権利擁護のしくみが有効に機能するように努めます。
- 地域で健康にくらすため、地域の医療関係者との協力により、かかりつけ医を普及・定着させるなど、安心して医療を受けられる体制を整えます。
- 誰もが自らの意思で自由に移動し、社会に参加することができるユニバーサルデザインの考え方に基いたまちづくりを進めます。
- 一人ひとりが取り組む生活習慣病の予防を支援するため、食育などを通じた実践的な食生活の改善や適度な運動などについて、情報の提供に取り組むとともに、がんの早期発見、早期治療を進めるため、がん検診を促進します。また、自殺や精神疾患の予防のため、専門的な相談を行うなど、こころの健康づくりを推進します。



高齢者や障害者が地域で安心してらせるしくみづくり

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう、介護予防や様々な保健・福祉サービスを受けられる体制を整えます。高齢者向けの多様な住まいの普及や生きがいづくりを推進します。
- 障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域社会づくりを進めるとともに、発達障害や高次脳機能障害など、制度のはざまにある障害への対応を図ります。
- 障害者が自立した地域生活をおくれるよう、福祉サービスの充実や相談・支援体制の整備、就労・社会参加の促進を図ります。

地域における保健・医療体制の整備

- 高度ながん医療の提供と地域がん医療のネットワークづくりを進めるとともに、がんについて遺伝子レベルでの解明を進め、基礎研究の成果を予防や診断・治療に応用します。
- 患者の視点に立った良質な医療を提供するため、医療機関の機能分担や福祉施設などとの連携を進めるとともに、医療に関する情報提供の推進や総合的な救急医療体制の充実を図ります。
- 特定の地域や特定診療科で医師の偏在が生じないようにするなど、地域の実情に応じた医療提供体制の充実を図ります。

保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

- 地域医療を支える看護職員をはじめとして、専門性と幅広い知識・技術をもつ保健・医療・福祉人材の育成を進めます。働きやすい環境の整備や、資格や技能をもちながら就業していない人材の活用などにより、人材の確保・定着を推進します。

2 政策分野別の基本方向

3 安全・安心

【2025年に向けて】

防犯や防災、生活の安心を確保するため、様々な活動に取り組む担い手のネットワークを構築するとともに、防犯や防災に配慮したまちづくりを進めることなどにより、県民が安心してらせる地域社会の実現をめざします。

政策の基本方向

犯罪のない安全な地域社会づくり

- 警察力を総合的に強化するとともに、県民の防犯意識の向上、地域の自主防犯活動の拡大やネットワーク化などにより、犯罪のない安全で安心してらせる地域社会づくりを進めます。
- 地域の安全確保にとって必要な情報を提供するとともに、防犯への配慮が十分になされた住宅や道路、公園などの整備を促進します。
- 子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、子どもを守る活動を強化するとともに、複雑多様化する犯罪に対応するため、犯罪の抑止と検挙を両輪にした取組みを推進します。また、NPOなどと連携しながら、犯罪被害者等の相談や支援体制の充実を図るなど、総合的な取組みを進めます。
- 交通事故のない社会の実現に向け、交通安全に配慮した道路などの整備を進めるとともに、県民全体の運動として交通安全意識の高揚などに取り組みます。



大規模な災害などへの対応力の強化

- 大規模地震や局地的な集中豪雨などの自然災害への対応として、災害に強く、さらに被害の拡大防止と軽減を図る、安全で安心なまちづくりを進めます。
- 災害時の情報収集・伝達体制の強化、医療救護対策やライフラインの応急復旧対策などを進め、応急活動体制の充実を図るとともに、防災情報の共有や意識の高揚、訓練の充実などにより、地域が一体となり、かつ首都圏の自治体をはじめとした他の自治体などとの広域的な連携をとった防災体制を確立し、大規模災害への対応力を強化します。
- 新型インフルエンザやSARSなどの感染症の発生に備え、平常時から感染症の発生予防やまん延防止の対策を講じます。

生活の安心の確保

- 生産者、事業者、消費者、行政がそれぞれの責務や役割を果たすとともに、お互いに情報や意見を交換する場の提供などを通じ、協働して安全で安心な食を確保するしくみの充実を図ります。
- 複雑巧妙化し、悪質化する新手の商法による消費者被害の未然防止に向けて、消費者自らが適切に判断し、行動できるように、消費者団体やNPOなどと連携して情報提供や消費者教育などに取り組みます。また、専門家などと協力し、消費者被害救済などのための相談・支援体制の充実強化を図ります。
- 情報セキュリティの確保に向けて、県自らが対策を講ずるとともに、県民や企業などに対して積極的に働きかけていきます。

基地対策の推進

- 人口が密集する神奈川にあって、県民生活や地域のまちづくりに障害を与えている基地の整理・縮小・返還に向けた取組みを進めます。
- 厚木基地空母艦載ジェット機による深刻な騒音被害など基地を巡る動向を的確にとらえ、安全で安心してらせる環境の確保を図る取組みを進めます。
- 基地に関係する自治体を支援し、基地負担の着実な軽減に取り組みます。

2 政策分野別の基本方向

4 教育・子育て

【2025年に向けて】

未来を担う子どもたち一人ひとりが、社会全体で大切に育まれ、多くの人々とかかわることで豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望をもつことのできる社会の形成をめざします。また、子どもを生み育てることを社会全体で支援する環境の整備や地域に開かれた学校づくりを進め、子どもや保護者の信頼と多様化するニーズに応える学校教育の提供をめざします。

政策の基本方向

子ども・子育てを支える社会環境の整備

- 生き生きと楽しく子育てができるよう、乳幼児をもつ家庭への子育て支援の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりが必要な保育や幼児教育を受けられるよう、保育所などにおける受入児童数の拡大や多様なニーズにあわせた保育サービスの提供を支援します。また、少子化などの社会の変化に対応し、家庭教育に対する支援を行います。
- 男女がともに仕事と家庭の両立を図れるよう、企業などにおける労働環境の整備を促進し、子どもを生み育てやすい環境を整えます。

支援を必要とする子ども・家庭への対応

- 児童虐待の防止のため、地域のネットワークの充実を図り、早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもへの専門的ケアの一層の充実、児童養護施設の整備、再発防止のための親子関係の再構築など養育力不足の家庭への支援の強化を図ります。
- 障害のある子どもたち、発達障害やPTSDなどの子どもたちに対し、一人ひとりの状況に応じた学校教育を推進するなど、社会的自立をめざした総合的な対応を図ります。



若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

- 子どもの発達や成長に応じた職場体験学習などのキャリア教育*に取り組み、未来や自らの将来に夢や希望がもてる教育を推進するとともに、ボランティアなどの体験活動を通じ、豊かな人間性や社会性を育成します。
- 将来、子どもたちが県民や市民として適切に判断し、行動するための能力の向上や社会意識と自覚を醸成する教育を行います。
- 不登校・ひきこもりなどへの対応についてNPOなどと連携を図るとともに、いじめの未然防止や早期解決に取り組みます。また、不安定な就労状態にあるフリーターなどの若年者に対する支援を行うなど、自立に向けた取組みを推進します。
- 非行に走った少年たちの立ち直り支援活動を社会全体で推進します。
- 地域ボランティア、学校、NPOなどと警察が連携し、青少年に悪影響を及ぼす環境を改善し、地域で成長を見守るなど、青少年が健全に育つ社会全体の協力体制の構築を図ります。

※ キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

希望を与え信頼にあふれる学校づくり

- 児童・生徒が学ぶ楽しさや分かる喜びを実感でき、未来を担う貴重な人材として大切に育まれるよう、神奈川の豊富で多彩な人的、物的、知的な財産を有効に活用するとともに、地域や家庭と連携し、地域に開かれた学校づくりにより、希望を与え信頼あふれる学校教育を進めます。
- 個性豊かな次代の人づくりを担う、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保と育成を推進するとともに、安全で快適な教育環境づくりを進めます。

時代や社会の変化に対応した学びの推進

- 外国語教育・国際理解教育や情報教育、環境教育、科学技術・産業教育などを推進し、国際化や情報通信技術の進展など時代や社会の変化に対応できる人づくりを進めます。
- 一人ひとりの学習意欲と学び直しのニーズに対応した生涯学習の機会の拡充を図ります。

人間力あふれる人づくり

- 未来を担う子どもたちが、思いやりとたくましさをもって積極的に社会とかかわり、心豊かに生きることができるよう、様々な人々との協働・連携を進めながら、生涯を通じた人づくりに取り組みます。

2 政策分野別の基本方向

5 県民生活

【2025年に向けて】

県民一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現をめざします。また、生活や地域のニーズに応えるコミュニティビジネスやNPOなどが活発に活動を展開することのできる環境づくりや、個人の文化的な活動を行うための環境整備を図ることなどにより、ゆとりのある生き生きとした県民生活の実現をめざします。

政策の基本方向

ともに生きる地域社会の実現

- 県民一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合い、外国籍県民などが個性と能力を発揮できるくらしやすい環境を整備するなど、多文化共生の地域社会づくりを進めます。また、地域からの国際交流・協力を推進します。
- 児童虐待やいじめ、配偶者などへの暴力、高齢者虐待など人権侵害となる問題の発生を防止し、万一問題が生じた場合における解決のしくみを充実します。
- 就業、家庭、地域など、あらゆる分野で男女が互いに人権を尊重し、個性や能力を発揮できる男女共同参画を推進します。



新しい公共を担う多様な担い手への支援

- 県民の地域活動やボランティア活動への参加を促進するとともに、CSR*の一環としての社会貢献活動の取組みとも連携しながら、様々な分野のボランティア活動の推進や、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤となるネットワーク形成の促進を図ります。
- 地域を支える人材づくりに向けた講座の開催や学習情報の提供などにより、団塊の世代や高齢者などが専門知識を生かすことのできる環境を整備し、地域活動への参画を支援します。
- 地域の特色を生かした起業を促進するとともに、地域の課題を解決し、身近な生活ニーズに応えるコミュニティビジネスの創出の支援を図ります。

※ CSR

企業の活動から生まれる製品やサービスの安全の確保、環境への配慮、法令遵守、地域貢献など企業の社会的責任をいう。

文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

- 仕事とバランスのとれた生活から得られるゆとりの時間を生かし、文化芸術・スポーツを楽しむことができるよう、多くの機会や場を提供するなど、心豊かにくらす環境づくりを進めます。

くらしと行政の情報化

- 情報通信技術の急速な進展に対応し、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰にとっても優しく、安全な、新たな情報化社会の実現を促進しながら、電子自治体の推進など県民生活の利便性を高める情報化を進めます。

県民との対話による開かれた県政の推進

- 情報公開、情報提供の充実を図るとともに、施策形成過程への県民参加や、県民との対話による県政を推進します。

2 政策分野別の基本方向

6 環境

【2025年に向けて】

県民、NPO、企業、行政などすべての活動の担い手が、日常生活や事業活動の中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、持続可能な社会の構築をめざします。

また、丹沢大山や水源の森林など、多様で豊かな自然環境の保全・再生と活用をめざします。

政策の基本方向

地球温暖化対策などの推進

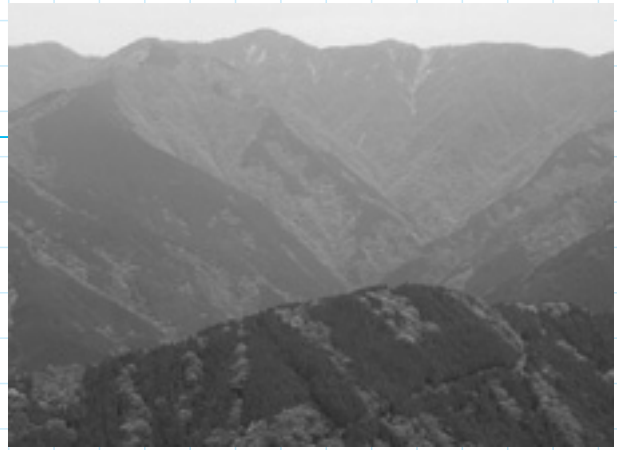
- 県民、NPO、企業、市町村などと協働・連携して、生活・事業活動の省エネルギー化を推進するとともに、太陽光発電や電気自動車（EV）など新エネルギーを導入することにより、二酸化炭素の排出削減を図ります。また、地球環境問題の解決に向けて、地域レベルでの環境分野の国際協力を進めます。

循環型社会づくり

- 循環型社会の実現に向けて、県民、NPO、事業者、市町村などと連携・協力しながら、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理を推進します。
- 県民、NPO、事業者、市町村などと連携・協力し、不法投棄の監視活動や不法投棄物の早期撤去などによる不法投棄防止対策の充実を図ります。

ライフスタイルや事業活動のあり方の転換

- 県民、NPO、企業、行政などのすべての活動の担い手が自主的に環境配慮に取り組むしくみづくりを進めるとともに、協働して環境保全に取り組み、持続可能な社会の実現に向けたライフスタイルや事業活動の転換を進めます。
- 環境に関する情報提供の充実を図るとともに、県民、NPO、企業、市町村、学校などと協働・連携して環境教育を推進し、環境問題について「自ら考え、選択して行動する人」を育てます。



生活環境の保全

- 大気汚染の状況について情報提供を行うとともに、法令に基づく規制・指導、大気汚染防止対策の普及啓発などにより、大気環境の保全を図ります。
- ヒートアイランド現象緩和のため、都市のみどりの保全・創出や省エネルギー対策などを実施します。
- 事業者による化学物質※¹の適正な自主管理の推進や排出量削減の指導を行うことにより、化学物質による環境への影響の低減を図ります。
- 水環境を保全するため、水質汚濁の発生源調査や、規制・指導を行うとともに、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備を進めることにより、生活排水対策を推進します。また、様々な活動の担い手と協働・連携し、相模川や酒匂川の流域環境保全活動を推進します。

※1 化学物質

トルエンやキシレンなどの「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づく対象化学物質。

※2 地域制緑地

緑地や良好な環境を保全するため、法律や条例により土地利用が制限された地域。

自然環境の保全・再生と活用

- 将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保に向け、水源地域での水源かん養など公益的機能の高い森林づくりや生活排水対策など、県民や市町村、県外上流域の自治体などと連携し、水源環境保全・再生の取組みを推進します。
- 丹沢大山地域で起きているブナの立ち枯れ、人工林の荒廃、溪流生態系の劣化、希少動植物の減少、自然公園の過剰利用などの課題解決を図るため、県民や市町村と協働して自然再生に取り組めます。
- 都市と里山のみどりについて、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・再生・創出と活用に向けて、地域制緑地※²の指定や都市公園などの整備、県民や市町村との協働・連携による里地里山の保全活動の推進などに取り組めます。
- ニホンジカやニホンザルなどの野生鳥獣について、適正な個体群管理と生息環境の確保により、保護と被害への対応を図ります。また、アライグマなどの外来生物により引き起こされる問題への対応を充実させるなど、生態系の保全を図ります。

2 政策分野別の基本方向

7 県土・まちづくり

【2025年に向けて】

誰もが快適で安心してくらすことができるよう、地域の特色や資源を生かした都市づくりと、県外や都市間相互の人やモノ、情報の円滑な流れを促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくりを進めるとともに、特色ある風土や環境、景観の保全・活用など環境との共生を図ることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざします。

政策の基本方向

次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

- 地域の個性や魅力を生かしながら、都市的な機能の集約化を進めるとともに、郊外部などでは自然環境と調和したゆとりある土地利用を推進することなどにより、環境への負荷が少なく、誰もが住みやすいゆとりと魅力ある都市環境の形成を図ります。
- 今後、投資制約が強まることが予測される中で、地域の特性を踏まえ、一層の「選択と集中」による効率的で効果的な都市基盤の整備や、これまで蓄積された都市基盤の有効活用、計画的な維持管理による施設の長寿命化など、様々な視点から都市基盤の充実・強化を図ります。
- 山・川・海の連続性を踏まえたなぎさづくりや、水とみどりのネットワークの形成など環境と共生した、自然災害に強い県土の形成を図ります。
- 農地や森林について、地域の実情や特性に応じた適正な整備保全により、良好な環境を確保します。



総合的な交通ネットワーク形成の推進

- 神奈川が引き続きアジアや世界との国際交流の拠点としての機能を発揮していくため、関係自治体と連携して羽田空港の再拡張・国際化を進めるほか、国際港湾の機能強化も踏まえ、国際交流を支える交通ネットワークの機能強化を促進します。
- 広域的な交通利便性の向上と交通混雑の抜本的な改善を図るため、県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備促進を図るとともに、これらと一体となってネットワーク機能を強化し、県内各地域間の交流と連携を促進する幹線道路網の整備を推進します。また、既存の交通ネットワークを生かした鉄道やバスなど公共交通の充実を促進します。
- 複数の移動手段や経路の確保、災害に強い交通基盤を構築することにより、利便性、快適性、安全性の向上を図るとともに、誰もが自由に移動できる交通環境の充実を図ります。
- 情報通信技術の活用により、渋滞、交通事故、環境悪化などの道路交通問題の解決に寄与する道路交通システムを整備します。

※ 「まちづくり」などの表現について

「まちづくり」は、地域住民が共同して、あるいは地方自治体と協力して自らが住み、生活している場を、地域に合った住みよい魅力あるものにしていく諸活動を指しますが、類似する「県土づくり」などの表現は、対象とする範囲や地域性に応じて、「都市づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」などを使用しています。

美しく住みやすい住まい・まちづくり

- 県民やNPOなど多様な担い手の参画により、神奈川のもつ貴重で多様な自然や歴史的・文化的な景観の保全・再生・創造を図るとともに、みどり豊かで調和のとれた都市景観を実現します。
- 生活基盤の充実を図るとともに、防災や防犯、福祉、環境などに配慮したまちづくり*を推進します。
- 県民の多様な住宅ニーズに対応した住まいづくりを展開するとともに、建築物の安全性の確保にも取り組みます。

地域の特性を生かした地域づくり

- 京浜臨海部の再編整備など、それぞれの地域において、自然環境や産業、交通などによる広域的なつながりに着目した地域づくりなどを進めます。
- 地域のもつ特性を生かして、個性や魅力あふれる地域づくりを進めるため、市町村が主体的に進めるまちづくりなどを支援します。

広域的な課題への対応

- 東京との結びつきや神奈川の中の東西の交流とあわせて、南北を結ぶ軸を形成するなど、地域間の交流・連携を強めます。
- 県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、八都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットなど、近隣の自治体との協調・連携強化に努めます。

3

地域づくりの基本方向

1 基本的考え方

神奈川は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれ、人々のにぎわいや産業の集積が進んでいる大変多彩な風土をもっています。

その中で、これまで神奈川は、業務機能やものづくりなどの面で首都機能の一翼を担うとともに、計画的な土地利用を図ることによって、良好な都市環境の保全に努めてきました。

一方で、地域によっては人口の減少がみられるほか、少子化、高齢化の進行、産業構造の変化やボーダレス化・情報化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化、県域を越えた広域行政課題の増加など、地域づくりをめぐる様々な環境の変化が生じています。

こうした変化を踏まえ、地域づくりに当たっては、それぞれの地域が固有の自然環境、歴史、風土などを生かして発展するとともに、地域が相互に連携することで、県全体として質的にバランスある発展を図るという考え方（県土の均衡ある発展）のもとに、地域の特性を生かし、市町村や県民などとともに、個性や魅力にあふれ、活力ある地域づくりを進めます。

このため、県は、交通基盤や都市拠点の整備促進、地域産業の活性化、安全・安心の確保、市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用や広域連携への支援などに取り組みます。

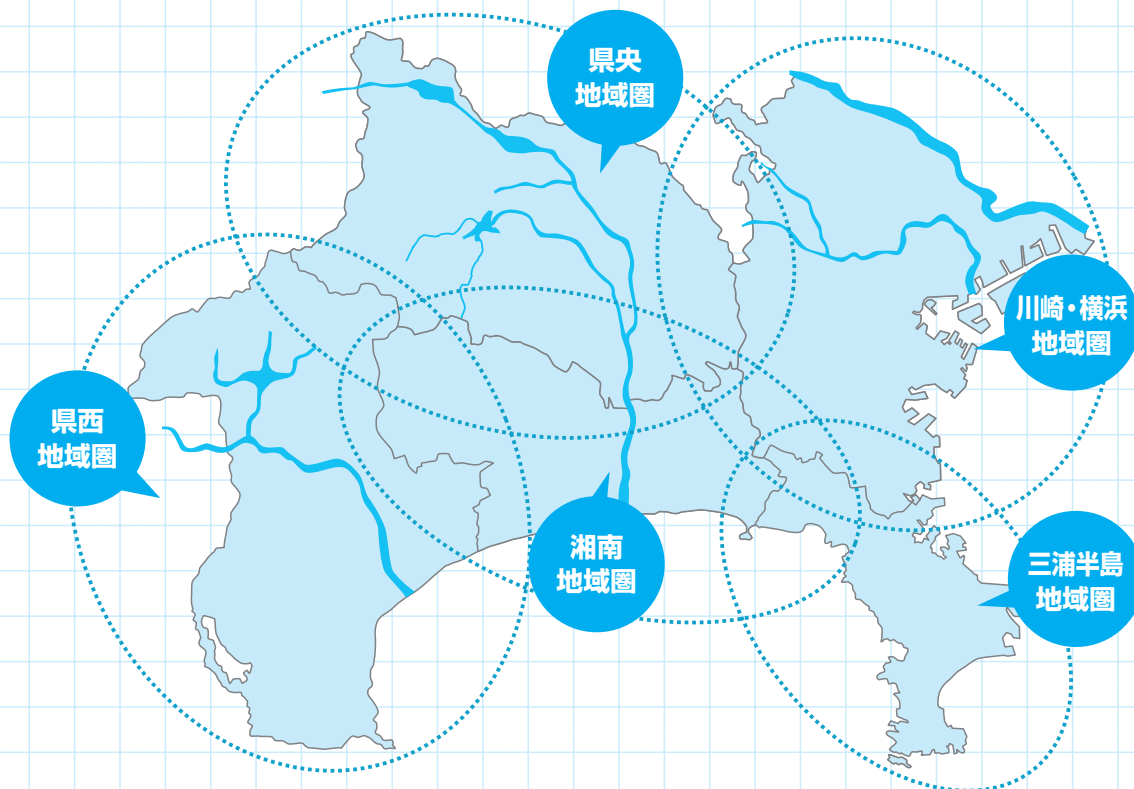
2

地域政策圏

地域づくりに当たっては、水、みどり、自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをもとに、地域の特性を生かした地域づくりを進めます。そのため、地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、これまでの政策圏域のまとまりも重視しながら、より一層きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」、「湘南地域圏」、「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定することとし、それぞれの地域政策圏のめざすすがたの実現に向けて、様々な施策・事業を進めます。

また、施策・事業の推進に当たっては、隣接する地域政策圏との結びつきを踏まえ、地域間の連携についても柔軟な対応を図っていきます。

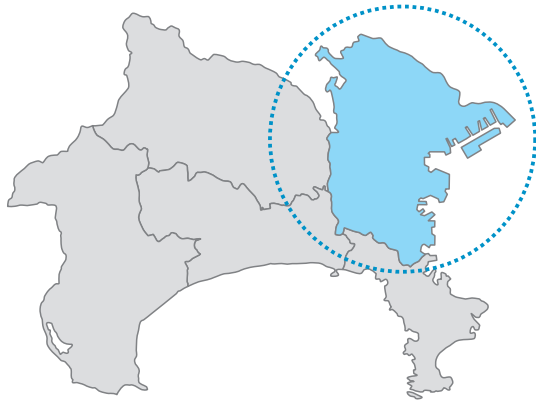
■ 5つの地域政策圏



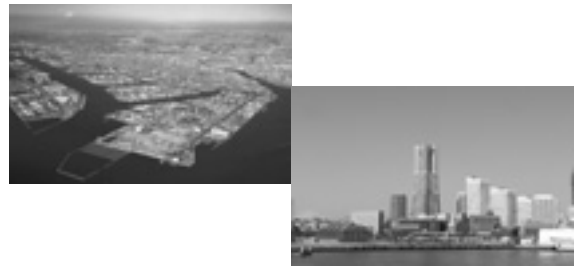
3 地域づくりの基本方向

川崎・横浜地域圏

多摩川、鶴見川流域、多摩・三浦丘陵の一部を含んだ川崎・横浜の各市域



高度先端産業や数多くの研究開発機関が集積する川崎市域と、開港都市として国際性豊かな歴史や文化を有する横浜市域、及びその周辺の地域からなる地域。



めざすすがた

世界と、神奈川そして日本の交流・結節地域として、これまでの文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信し、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざします。

川崎・横浜地域圏における政策展開の方向

羽田空港の再拡張・国際化を推進するとともに、県民活動の利便性や経済活動の活性化に資する総合的な交通ネットワークの形成や、高度先端産業が集積する京浜臨海部などの産業の活性化を図ります。

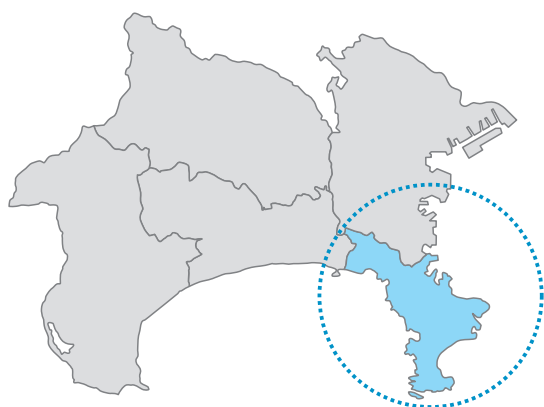
また、残された貴重な自然、緑地の保全や創造を図りつつ、土地の高度利用による効率的で良好な市街地を形成していきます。

川崎市域では、優れた産業技術と研究開発機能の集積を生かした活力ある産業の創出や新たな都市拠点の形成などを進めるとともに、環境に配慮したまちづくりや安全で快適な生活空間の形成に向けた取組みを進めます。

また、横浜市域では、独立行政法人理化学研究所横浜研究所などと連携し、産学公による研究開発の推進や地域の産業の活性化を図るほか、歴史、観光・コンベンション資源を生かし、多くの人々が訪れ、国際的な文化芸術を創造し、交流の拠点となる都市づくりや、みどりあふれる快適な生活空間の形成などを進めます。

三浦半島地域圏

多摩・三浦丘陵の一部で構成される三浦半島の地域



三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域。(横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域、及びその周辺の地域)



めざすすがた

首都圏における貴重なみどりと三方に広がる海、豊かな歴史的文化遺産、美しい景観など三浦半島がもつ地域資源を保全し、これを活用することにより、うるおいをもって快適にらせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れ、楽しめる「公園」のような魅力と活力にあふれる地域づくりをめざします。

三浦半島地域圏における政策展開の方向

交通利便性の向上や広域的な交流・連携の強化を図るための道路網の整備、地域特性を生かした農業・水産業の振興、高度な情報通信技術の研究開発拠点であるYRP(横須賀リサーチパーク)などへの企業立地や産業集積の促進を図ります。また、自然環境や歴史的風土との調和を図りつつ、国営公園誘致や大規模な緑地の保全を行うとともに、“みどり”と“うみ”の魅力を生かした多彩なツーリズムを展開します。

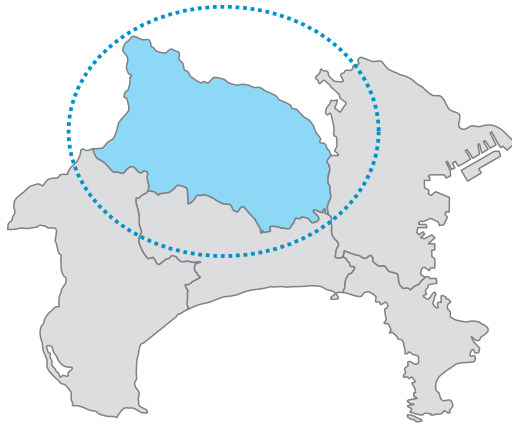
さらに、世界に誇る鎌倉などの歴史的文化遺産の保全を進めるとともに、良好な景観形成とまちなみづくりを進めます。

このように、生活環境と調和した地域資源の利活用を図り、活力と魅力ある地域づくりを進めます。

3 地域づくりの基本方向

県央地域圏

陣馬山及び丹沢大山から相模川の上中流域を一体としてとらえた地域



相模川や、やまなみ・湖などの自然と活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝である地域。(相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域、及びその周辺の地域)



※ 業務核都市

首都圏の分散型ネットワーク構造を構成するため、東京都市圏における業務機能などが適正に配置された自立性の高い地域の中心として、広域的な連携・交流の拠点となる都市。神奈川では、横浜、川崎、厚木、相模原が位置づけられている。

めざすすがた

水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、こうした自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざします。

県央地域圏における政策展開の方向

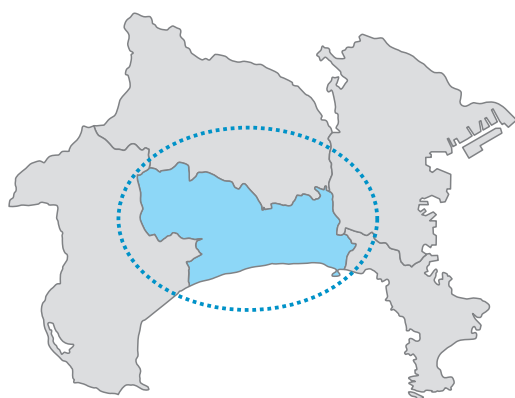
自然と都市、産業が調和し、安定的、持続的な発展を続ける地域として、首都圏中央連絡自動車道(さがみ縦貫道路)の整備や基幹的な交通機能の強化、これを踏まえた生活環境や産業基盤の整備を進めます。

都市部では、良好な住環境の保全・創出を図りつつ、交通拠点や新たな産業などの拠点や湘南地域圏と一体となった都市基盤の整備を進めるとともに、業務核都市*の機能強化にも配慮した都市づくりを進めます。また、地域に立地する先端的な研究施設を核とした技術力の高い産業の集積・形成と、高い技術力をもった地域の企業との交流の促進を図るとともに、それらを支える基盤整備を進めます。

水源地域では、水源の森林づくりによる森林の保全・再生や丹沢大山の自然再生などを積極的に進めるとともに、都市部に隣接するという地理的条件を生かした農林業の振興や、文化・観光振興を図ります。また、地域間の交流を支える交通ネットワークを形成し、都市との交流による魅力ある産業づくりを行い、地域の活性化を進めます。

湘南地域圏

湘南海岸から丹沢に至る、相模川下流や境川、引地川、金目川の流域を一体としてとらえた地域



湘南海岸や、丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域。(平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域、及びその周辺の地域)



めざすすがた

湘南のなごさや丹沢大山のやまなみなどの豊かな自然環境や、湘南地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざします。

湘南地域圏における政策展開の方向

自然環境や歴史・文化など、恵まれた湘南地域の価値や魅力を生かし、豊かで活力にあふれた地域づくりを進めるため、山・川・海の連続性に着目して水源地域の森林や里地里山、農地、河川、海岸の保全・再生の取組みを推進し、これらの豊かな自然や地域の様々な歴史・文化資源を活用しながら、地域の個性と魅力を高めていきます。

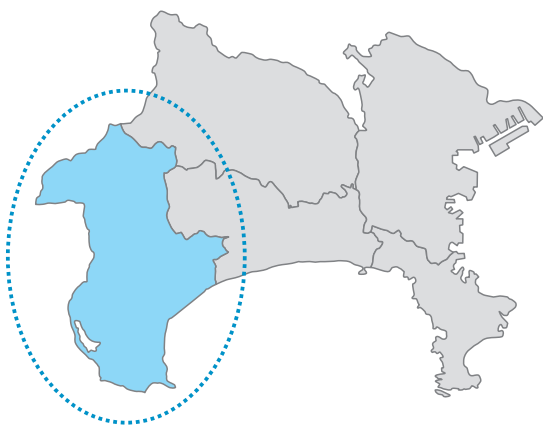
また、東西地域間の交流や広域的な連携を強化するため、交通ネットワークの整備を推進するとともに、既存都市拠点の再生や新たな都市拠点づくりを進めます。

さらに、地域の大学や企業などとの結びつきを強め、産学公の交流や連携を促進し、新たな産業の創出や地域産業の活性化を図るとともに、生産基盤の整備や地域循環型農業の推進により、地域に息づく農林水産業の振興に取り組みます。

3 地域づくりの基本方向

県西地域圏

丹沢、箱根、酒匂川流域を一体としてとらえた地域



富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれた地域で、一体的な生活圏を形成してきた地域。(小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域、及びその周辺の地域)



めざすすがた

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざします。

県西地域圏における政策展開の方向

豊かな自然環境を保全しつつ、歴史・文化などの地域資源を活用し、交流を促進することにより、地域に根ざした商工業や観光、農林水産業の振興を図ります。また、道路網や漁港などの都市基盤や産業基盤の整備を進め、企業誘致を促進します。さらに、地域が主体となって取り組むまちづくりや、地域の恵まれた資源を活用した環境に調和した産業立地など、地域の活性化につながる土地利用を図ります。

また、交流拠点である中心市街地の活性化や自然と都市が調和した居住環境の整備、切迫性が指摘されている東海地震や神奈川県西部地震などに備えた地震防災対策を進めます。

さらに、富士箱根伊豆地域の一体的な振興を図る観点から、国内外からの観光客の誘致や、環境対策、交通体系整備などについて、山梨県、静岡県と連携した取り組みを進めます。

3

広域的・重点的な取組み

自然環境や産業、交通などによる広域的なつながりに着目した地域づくりの取組みを進めます。

